

第 117 期 定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号
RASA 日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階

■議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）午後5時まで

■決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産は
取りやめとさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

第117期定時株主総会招集ご通知……	1
（添付書類）	
事業報告……	3
連結計算書類……	26
計算書類……	29
監査報告書……	32
株主総会参考書類……	35



ラサ商事株式会社

証券コード：3023

証券コード 3023
2019年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

ラサ商事株式会社

取締役社長 井 村 周 一

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階

3.目的事項

- 報告事項**
1. 第117期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第117期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

1. 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.rasaco.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

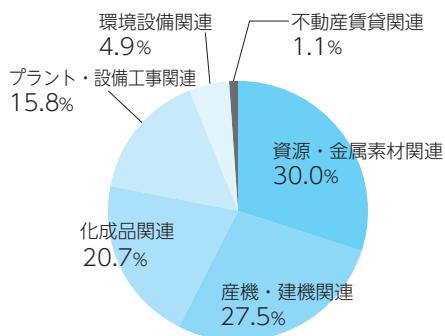
2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は当社ウェブサイト（<https://www.rasaco.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
4. 昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

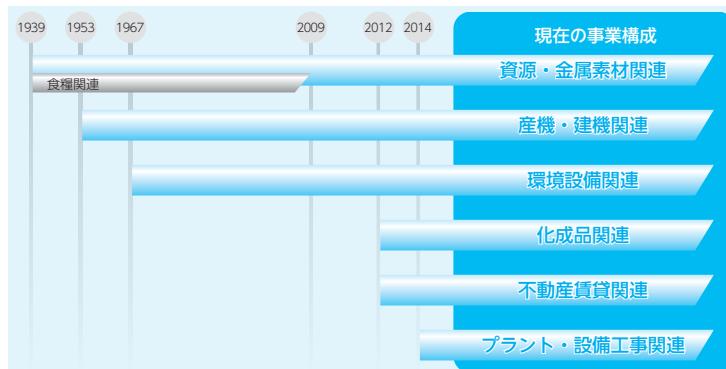
(1) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
資源・金属素材関連	各種原材料の輸入販売 各種物資類の輸出版売 ミネラルサンズ・各種鉱産物の輸入販売
産機・建機関連	産業用および処理場等環境関連市場への各種流送機器類（ポンプ・バルブ等）の販売 各種小型建設機械・耐震管敷設用機器の販売 シールド掘進機・シールド関連機器の販売およびレンタル
環境設備関連	下水汚泥・産業廃棄物処理施設向け高圧ピストンポンプの設計・施工および販売 水砕スラグ製造設備の設計・施工および販売
プラント・設備工事関連	プラントおよび関連設備工事に係る設計、施工、メンテナンス
化成品関連	合成樹脂、油脂、化学品販売
不動産賃貸関連	不動産賃貸

事業別売上高構成比



事業拡大の推移



(2) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国と中国の通商問題の長期化の影響もあって輸出や生産の一部に弱さがみられるものの、高い水準の企業収益や雇用環境の改善を背景とする設備投資の増加や個人消費の持ち直しから、緩やかな回復傾向が続いております。しかしながら、米国と中国の通商問題や英国のEU離脱問題の動向および海外情勢の不確実性などの影響が見通せない中、今後の経済の先行きについては不透明な状況となっております。

このような経済環境のもとで当社グループは、中期経営計画「Next Stage Rasa 2018～80周年への布石～」の最終年度にあたり、一層の営業活動の積極的な展開と経営効率の向上に努めてまいりました。その結果、売上高は、産機・建機関連で海外向けの建機販売が堅調であったことやプラント・設備工事関連で工事案件の完工が進んだことなどから317億55百万円となり、前年同期と比べ26億78百万円(9.2%)の増収となりました。

営業利益におきましては、売上増収や販売効率の向上から20億29百万円となり、前年同期と比べ1億65百万円(8.9%)の増益となりました。

経常利益におきましては、営業外収支の改善もあり22億64百万円となり、前年同期と比べ2億6百万円(10.0%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、不動産の売却益などから16億8百万円となり、前年同期と比べ93百万円(6.2%)の増益となりました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

区 分	売上高	前期比増減	営業利益	前期比増減
資源・金属素材関連	9,562百万円	4.6%	437百万円	2.2%
産機・建機関連	8,758	10.1	770	△2.6
環境設備関連	1,567	15.8	237	63.5
プラント・設備工事関連	5,037	30.7	265	43.2
化成製品関連	6,608	△0.1	145	△8.5
不動産賃貸関連	352	5.4	173	12.2
合 計	31,885	9.0	2,029	8.9

(注) 上記の各事業別の売上高および営業利益は、セグメント間の調整前の数字であります。

セグメント別の状況

資源・金属素材関連

売上高 9,562 百万円
営業利益 437 百万円

売上高構成比

30.0%



ジルコンサンド



金属シリコン

事業内容

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入および販売を行っております。なかでも金属シリコン、ジルコニア、仮焼アルミナなどは商材として大きく育ってきており、さらにさまざまな新商材の育成にも取り組んでおります。ジルコンサンドについては、世界有数の生産会社であるアイルカ社（オーストラリア）と日本における総代理店契約を締結しており、商品を安定して確保し販売しております。

● 当期の概況

ジルコンサンドは、上期から下期前半は品薄状態から、下期後半は中国経済の減速懸念により需要が弱含んだことから販売が伸び悩んだものの、ジルコニアを始め輸入原料の需要は年間を通じて堅調で販売が伸びたことから、関連部門の売上高は95億62百万円となり、前年同期と比べ4億19百万円（4.6%）の増収となりました。セグメント利益は販売の効率化を進めたことなどから4億37百万円となり、前年同期と比べ9百万円（2.2%）の増益となりました。

用語解説

ジルコンサンド

セラミックスの釉薬、高炉の耐火煉瓦材料などから、半導体チップの鏡面加工研磨材やスマートフォン・タブレットPCのタッチパネルの素材まで、幅広く用途が拡大している鉱物資源

金属シリコン

珪石を還元剤とともに電気炉で精錬し、酸化物を還元したもの。太陽電池用多結晶シリコンの原料、半導体単結晶シリコンの原料、自動車用アルミ合金添加物などに使用されている。

産機・建機関連

売上高 8,758 百万円
営業利益 770 百万円

売上高構成比

27.5%



シールド掘進機

ワーマンポンプ

事業内容

国内外の機械メーカーと総販売代理店契約を締結し、広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等を行っております。また、シールド掘進機や小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンスなどを行っております。

● 当期の概況

下期後半にかけては民間の設備投資がやや弱含んだものの、各種ポンプ類の販売は概ね安定した推移となったことや海外向けシールド掘進機の販売が好調であったことから、関連部門の売上高は87億58百万円となり、前年同期と比べ8億2百万円（10.1%）の増収となりました。セグメント利益は取扱う商品全般に亘って競争が厳しく7億70百万円となり、前年同期と比べ20百万円（△2.6%）の減益となりました。

用語解説

ワーマンポンプ（民間企業向けポンプ）

50年以上にわたる主力商品であり、メンテナンス性に優れ、耐食・耐摩耗ポンプのトップクラスのシェアを維持し、製鉄、製錬等の素材産業から半導体などのIT関連企業まで幅広く使用されるポンプ

環境設備関連

売上高 1,567 百万円
営業利益 237 百万円

売上高構成比

4.9%



水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）

事業内容

当社グループが独自技術を保有する、水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」およびIGCC（石炭ガス化複合発電）でのスラグ処理の設計・施工および販売を行っております。また、ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・産業廃棄物処理施設向けの用途に国内で販売を行っております。

● 当期の概況

第1四半期に大口案件があったことや環境商品、水砕設備商品の販売が安定した推移となったことから、関連部門の売上高は15億67百万円となり、前年同期と比べ2億13百万円（15.8%）の増収となりました。セグメント利益は売上増収から2億37百万円となり、前年同期と比べ92百万円（63.5%）の増益となりました。

用語解説

水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」

製鉄所の高炉から銑鉄生産時に副産物として発生する熔融スラグに、高圧水を噴射させ急速冷却・粉碎して粒状にし、セメント原料などとして再利用できるようにする設備

IGCC（石炭ガス化複合発電）

石炭をガス化し、ガスタービン燃料とする高効率発電技術で、発電効率および環境特性の向上、適用炭種および灰の有効利用の拡大ならびに用水使用量の削減などで注目されている。

プラント・設備工事関連

売上高 5,037 百万円
営業利益 265 百万円

売上高構成比

15.8%



事業内容

石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工事関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラントおよび関連工事に係る設計、施工およびメンテナンス工事を主たる事業としております。プラントおよび関連工事の中でも配管工事および動機械仕上工事を得意としており、子会社旭テック株式会社の有する自社工場（千葉県袖ヶ浦市）での加工率を高め、現場での作業量をできる限り減らすことにより、高品質で低コストの工事を提供しています。

● 当期の概況

受注が堅調に推移する中で、工事の完工も予定通り進んだことから、関連部門の売上高は50億37百万円となり、前年同期と比べ11億83百万円（30.7%）の増収となりました。セグメント利益は売上増収から2億65百万円となり、前年同期と比べ79百万円（43.2%）の増益となりました。

用語解説

動機械仕上工事

ポンプやコンプレッサー等の組み立てやメンテナンス工事のこと

化成品関連

売上高 6,608 百万円
営業利益 145 百万円

売上高構成比

20.7%



事業内容

合成樹脂・化成品関連の事業であり、自動車関連をはじめ、建材・電気・電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を供給しています。

● 当期の概況

自動車関連製品の競合が厳しい状況に加え、電線業界向けの合成樹脂販売も受注にやや陰りが見えてきたことから、関連部門の売上高は66億8百万円となり、前年同期と比べ5百万円（△0.1%）の減収となりました。セグメント利益は1億45百万円となり、前年同期と比べ13百万円（△8.5%）の減益となりました。

不動産賃貸関連

売上高 352 百万円
営業利益 173 百万円

売上高構成比

1.1%



ラサ商事本社ビル

事業内容

当社グループ内に保有する不動産物件を有効活用し、賃貸収益を確保しています。保有物件は、付加価値の高い都市部で好条件の不動産が中心であり、堅実かつ優良なテナントへのスペース提供を行うことで、地域の活性化に寄与しています。

● 当期の概況

賃貸物件の買換えによる効率化を進めたことから、関連部門の売上高は3億52百万円となり、前年同期と比べ18百万円（5.4%）の増収となりました。セグメント利益は売上増収から1億73百万円となり、前年同期と比べ18百万円（12.2%）の増益となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、資源・金属素材関連、産機・建機関連、環境設備関連、プラント・設備工事関連、化成品関連、不動産賃貸関連の6事業体制で、収益のさらなる拡大を図ると共に、新商品の開発、開拓、グローバル化を積極的に推進し、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。

① 資源・金属素材関連

ジルコンサンドを中心とした鉱産物を主に国内に安定的に供給してきましたが、これらの原料の用途が限定的であること、供給元の状況に左右されやすいこと、国内外の景気の影響を大きく受けること、価格面および為替リスクがあることなどから、下記事項を中長期的な課題として取り組んでまいります。

・輸入原料の商品多様化と用途開発

取扱商品の拡大を目指し、引き続きジルコンサンド、金属シリコン、黒鉛などの高付加価値化を目指してまいります。

・グリーンエネルギー分野の拡大

エネルギー用途素材の原料供給への取組みに加え、太陽光発電のパネル向け原材料、二次電池用の原材料、省エネ電子部材料などグリーンエネルギー分野へ注力してまいります。

・海外事業展開の拡大

中国、東南アジア、インドなどの成長市場へ進出している日系企業および現地企業との取引拡大、三国間ビジネスの拡大を目指してまいります。加えて輸入原料の安定的なサプライソースの基盤強化に注力してまいります。

② 産機・建機関連

民需関連については、設備投資は徐々に減速していると判断されます。一方、官需関連については安定的ではあるものの予算の執行が公共インフラの長寿命化にシフトされている状況です。この状況下、さらに顧客の視点に立脚した提案力が求められており、下記事項を中期的な課題として取り組んでまいります。

・既存ポンプの応用と新材質の開発

ポンプの用途開発については、従来より石炭火力発電、下水道のBCP分野に取り組んでまいりました。石炭火力発電については、重要なベースロード電源の一つではあるものの、2015年のパリ協定採択を機に漸次設備縮小の方向にあります。従いまして、今後の取組みについては、石炭火力発電所に納入する全てのポンプの部品材質の長寿命化を図ることで、環境負荷の低減に貢献してまいります。

一方、下水道BCPについては、当社主力商品のヒドロスタルポンプを応用し、津波、高潮、豪雨等の自然災害から下水道施設等を保護する目的で「BETSY」を供給しております。その用途範囲は極めて広く、民間需要にも多くの応用が可能なことから、徐々に実績が増加しております。

また、主力のワーマンポンプについては、画期的なポンプ材質の開発を進めており、より顧客のニーズにマッチした低コストで高品質の金属およびゴム材質の提供を進めてまいります。

- ・ **メンテナンスサービス体制の一層の充実**

グループでの連携により、メンテナンス協力会社との関係強化に努め、稼動ポンプ診断サービスを通じて顧客需要を喚起し、グループでの販売、メンテナンス需要の拡大を目指してまいります。

- ・ **グループ各社との連携強化**

旭テック株式会社との連携営業を強化し、特に京葉地区における相互の顧客に対する情報共有と官需営業の推進強化を目指してまいります。また、当社の主力ポンプメーカーであり、関連会社でもある大平洋機工株式会社との協業体制も含めグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

③ 環境設備関連

製鉄所の高炉から排出されるスラグの処理は、高炉の老朽化に伴い改修工事が順次計画されております。しかしながら、その工事規模は、既設設備を最大限活用する限定的な内容であり、競争も激化しております。この状況下、製鉄所以外の需要が見込まれる火力発電設備の実績をベースに、下記事項を中期的な課題として取組んでまいります。

- ・ **電力分野におけるスラグ処理の応用および販路拡大**

国内ではCO₂削減を重視した次世代火力発電の石炭ガス化複合発電設備（IGCC）に組み込まれたスラグ処理設備（「ラサ・システム」応用技術）を2物件受注しており、2020年、2021年の運転開始を目指し、順調に設計・製作を進めております。さらにこの技術・設備を大手発電プラント向けに拡販し、CO₂削減に貢献してまいります。

- ・ **当社独自の水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」の販売先の拡大**

環境負荷を低減させる水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」から生じるスラグは、リサイクル材として評価されております。今後は、さらなる省エネルギー化を目指した技術提案およびこのシステムを応用した非鉄金属分野への市場拡大を目指してまいります。

- ・ **環境問題に取り組む海外主要機械メーカーとの提携**

バイオマスガス発電の利用促進に向けて乾式メタン発酵が注目されています。発酵槽に圧入するポンプとして実績を評価されています。また高圧で下水汚泥、産廃送りに多数実績を持つドイツ高圧ポンプメーカーとの連携を強化してまいります。さらにボイラー制御に不可欠な高い制御性に加え、シンプルで、信頼性の高い自動バイパス弁メーカーとの連携を強化し、次期商品として蒸気減温器の商品化を図り、新たな市場の創出と拡大を目指してまいります。

- ・ **海外市場の拡大**

非鉄金属資源の豊富な東南アジアを中心に、水砕スラグ処理の応用技術を活用した設備および機械類の輸出強化を目指してまいります。

④ プラント・設備工事関連

石油化学業界の再編から新規の大型設備投資の減少が見込まれますが、エネルギー関連事業の設備投資の安定的な継続が見込まれることや、工事のスペシャリストが減少している状況の中、これらを養成する人材育成と業容拡大に向けた取扱業務の間口拡大が必要なことから、下記事項を中期的な課題として取組んでまいります。

- ・ **国内製造設備の増改修・補修および新設**

主要顧客の京葉臨海コンビナートの新設、増改修、定期修繕の受注およびエネルギー関連、

特に「火力発電」「バイオマス発電」「地冷」関連への取り組みを強化し、受注を目指してまいります。

(注)「地冷」とは、地域冷暖房のことで、一定地域内の建物群に熱供給設備（地域冷暖房プラント）から冷房・暖房・給湯などを行うシステムで、エネルギー利用の高効率化を図るものです。

・ **事業の間口拡大**

公共工事、特に下水道事業への取り組みを強化してまいります。

・ **人材育成**

建設業の人員減少が続く中、特殊材質配管工事やポンプメンテナンスなどのスペシャリストの養成は避けて通れない状況であり、会社の体制や働き方の改革を進め、足腰の強い体質を目指してまいります。

・ **グループ連携**

営業活動やポンプメンテナンス工事などで連携しておりますが、さらに下水道事業においても連携を強化し、シナジー効果を図ってまいります。

⑤ **化成品関連**

石油化学製品工場の海外移転などから、国内における生産量、消費量とも減少傾向にあるため、国内企業とその海外現地法人への関係強化が必要なことなどから、下記事項を中長期的な課題として取り組んでまいります。

イズミ株式会社の事業運営体制の見直しと強化をさらに図ってまいります。

・ **国内取引の拡大**

国内の一流メーカーおよび特徴ある製品を持つメーカーとの関係強化を進め、販売先への水平展開を行い、売上、収益の拡大を目指してまいります。

・ **海外取引の拡大**

主要取引先の海外展開に伴い、海外駐在員事務所を情報拠点として、東南アジアおよび北米への販売強化および三国間ビジネスを推進してまいります。

・ **グループ運営強化および効率化**

海外販売の拡大により、グループでの運営強化および販売コストなどの効率化に努めてまいります。

⑥ **不動産賃貸関連**

保有不動産のより収益性の高い物件への買換えはほぼ完了し、安定的な賃料収入を得られております。残された課題として、上尾市の賃貸駐車場の有効活用を検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜われますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第114期 (自2015.4.1至2016.3.31)	第115期 (自2016.4.1至2017.3.31)	第116期 (自2017.4.1至2018.3.31)	第117期 (自2018.4.1至2019.3.31)
売上高 (百万円)	30,523	29,937	29,076	31,755
経常利益 (百万円)	1,492	1,639	2,057	2,264
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	944	1,348	1,514	1,608
1株当たり当期純利益 (円)	82.58	119.52	133.42	132.41
総資産 (百万円)	28,486	27,751	29,487	31,854
純資産 (百万円)	12,045	12,963	15,698	15,871

(注) 当連結会計年度より、『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債の区分の表示変更を行っており、第116期（自2017.4.1至2018.3.31）の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第114期 (自2015.4.1至2016.3.31)	第115期 (自2016.4.1至2017.3.31)	第116期 (自2017.4.1至2018.3.31)	第117期 (自2018.4.1至2019.3.31)
売上高 (百万円)	19,983	18,790	18,451	19,887
経常利益 (百万円)	979	986	1,423	1,514
当期純利益 (百万円)	602	653	962	1,020
1株当たり当期純利益 (円)	52.34	57.46	84.11	83.37
総資産 (百万円)	18,230	17,586	18,882	20,241
純資産 (百万円)	10,705	10,938	13,110	12,710

(注) 当事業年度より、『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債の区分の表示変更を行っており、第116期（自2017.4.1至2018.3.31）の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
イズミ株式会社	73 <small>百万円</small>	100.0 %	合成樹脂、油脂、化学品販売
旭テック株式会社	100	100.0	石油精製、石油化学プラント等の設計、施工、メンテナンス工事
ラサ・リアルエステート株式会社	490	100.0	不動産賃貸

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当する事項はありません。

(6) 主要な支店等

当 社	本社	東京都中央区
	支店	札幌支店（北海道札幌市）、仙台支店（宮城県仙台市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、広島支店（広島県広島市）、福岡支店（福岡県福岡市）、シンガポール支店（シンガポール）
	機械センター	東京機械センター（千葉県習志野市）、千葉機械センター（千葉県八街市）
子 会 社	イズミ株式会社	本社（東京都中央区）
	旭テック株式会社	本社（千葉県袖ヶ浦市）、第一・第二工場（千葉県袖ヶ浦市）
	ラサ・リアルエステート株式会社	本社（東京都中央区）

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
270名	12名増

(注) 上記の人数には嘱託、契約、パート社員、計41名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185名	2名増	43.3才	14.2年

(注) 上記の人数には嘱託、契約社員、計22名を含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,298百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,600
株式会社みずほ銀行	1,446
三井住友信託銀行株式会社	1,273

(9) 設備投資の状況

子会社ラサ・リアルエステート株式会社は、2018年7月18日付で、東京都世田谷区の土地(363.59㎡) および建物(148.75㎡) を4億62百万円で購入いたしました。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 49,600,000株
- (2) 発行済株式総数 11,919,839株 (自己株式990,161株を除く。)
- (3) 当事業年度末株主数 21,500名
- (4) 大株主

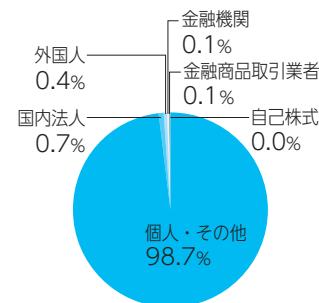
株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	640,883株	5.38%
MSIP CLIENT SECURITIES	569,200	4.78
日本生命保険相互会社	496,000	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	459,200	3.85
ATLAS COPCO SICKLA HOLDING AB	400,000	3.36
東京海上日動火災保険株式会社	360,000	3.02
クニミネ工業株式会社	290,000	2.43
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	235,000	1.97
大平洋機工株式会社	207,000	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	201,400	1.69

- (注) 1. 当社は、自己株式990,161株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 大平洋機工株式会社が保有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
3. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式234,083株は含んでおりません。

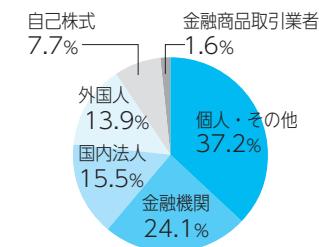
(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、2018年11月27日の取締役会決議に基づき、2018年11月28日に自己株式940,000株を取得いたしました。

所有者別株式分布状況



所有株式数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
井村周一	代表取締役社長	(重要な兼職の状況) ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役
伊藤信利	専務取締役	機械営業本部長
窪田義広	取締役	管理本部長兼経営企画室長
中西俊雄	取締役	(重要な兼職の状況) イズミ株式会社 代表取締役社長
小山文男	取締役	(重要な兼職の状況) 旭テック株式会社 常務取締役
世良孝司	取締役(常勤監査等委員)	
柿原康一郎	取締役(監査等委員)	
森脇幸治	取締役(監査等委員)	

- (注) 1. 土屋修氏、本間丈大氏は、2018年6月27日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 柿原康一郎氏および森脇幸治氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、世良孝司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員)柿原康一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、任意の組織として指名・報酬委員会を設置しております。なお、同委員会の構成員は代表取締役井村周一氏、社外取締役(監査等委員)柿原康一郎氏および森脇幸治氏であります。
6. 常務取締役大岡隆氏は、2018年10月31日付で辞任いたしました。なお、重要な兼職先ラサ・リアルエステート株式会社の代表取締役は、2018年8月1日付で辞任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く。）	8名	115百万円	
取締役（監査等委員）	3名	24百万円	（うち社外取締役2名8百万円）

- (注) 1. 上記報酬等の額のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名に対して、業績連動型報酬として、株式交付規程に基づき、40百万円を計上しております。この業績連動型株式報酬制度につきましては、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会および2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議において取締役（監査等委員を除く。）の報酬とは別枠で決議いただいております。
2. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は18百万円であります。
3. 上記の取締役（監査等委員を除く。）の支給人員には、2018年6月27日開催の第116期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および2018年10月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等について、監査等委員会において審議の結果、妥当であるとの意見を得ています。

(4) 社外役員に関する事項**① 重要な兼職先と当社との関係**

社外取締役（監査等委員）の柿原康一郎氏および森脇幸治氏は、他の法人等の業務執行者を兼任しておりません。また、他の法人等の社外役員も兼任しておりません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 （監査等委員）	柿原康一郎	取締役会23回の全て、および監査等委員会9回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をすとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	森脇 幸治	取締役会23回の全て、および監査等委員会9回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をすとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-1百万円
合 計	22百万円

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
 - ・当社および子会社（以下「当社グループ」という）は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、当社グループ共通の「法令等遵守規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス重視の企業風土の構築・定着を徹底するべく、体制の強化を図ってまいります。
 - ・当社総務人事企画部は、当社グループコンプライアンス統括部門として、グループ全ての役職員に対する継続的な啓発活動を推進すると共に、各社で役職員による自主点検を実施させることにより、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。
 - ・当社グループは、法令等違反行為を早期に発見するために、共通のコンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）を設置いたします。
 - ・当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。
 - ・当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、取締役の主導の下、当社グループの内部統制システムの整備・運用評価を行います。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、関連資料と共に検索性の高い状態で保存・管理いたします。
- ③ **当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループの事業活動推進にあたって、当社は、想定されるリスクの評価、対応方針、具体的対策等を「リスクマネジメント委員会」および「経営会議」にて、事前に検討した上で実施いたします。ただし、「取締役会規則」に定められた決議事項については、取締役会の決議を経て実施いたします。
- ④ **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・当社は、原則、月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項についての意思決定を行ってまいります。また、取締役会に付議する重要事項については、必要に応じて、事前に「経営会議」にて審議し、そこでの議論を基に、取締役会に付議する体制といたします。
 - ・当社グループの取締役は、職務執行状況について、各社の取締役会において適宜報告いたします。
 - ・当社は、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用いたします。
 - ・当社グループは、「取締役会規則」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、役職員

-
- の役割と権限を明確にすることで、適正かつ効率的な職務の執行を図ってまいります。
- ・当社グループは、財務報告および経営資料作成のためのIT化を推進すると共に、情報共有化ツールとしての社内ポータルサイト等の一層の充実を図ってまいります。
- ⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・当社グループは、事業活動の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、当社が子会社に対し助言・指導を行う管理体制を構築すると共に、子会社が経営上の重要事項を実施する場合は、当社取締役会にも付議することといたします。
 - ・海外子会社等の事業拠点については、現地の法令を遵守し、慣習を尊重いたします。
 - ・「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が当社グループの内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査いたします。
 - ・当社グループは、原則月1回、当社グループの取締役等が出席する「グループ連絡会」を開催し、子会社の取締役が子会社に関する重要事項について報告することといたします。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものといたします。
 - ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立して専ら監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査等委員会の同意を要するものといたします。
- ⑦ **取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ・当社の取締役ならびに子会社の取締役および監査役は、重要情報を共有することを基本方針といたします。
 - ・当社は、常勤監査等委員が「経営会議」等重要会議に出席し、決議事項および報告事項ならびに審議過程を把握できる体制といたします。
 - ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会、常勤監査等委員または監査役に報告するものといたします。
 - ・当社グループの取締役および使用人等が、監査等委員会から業務執行に関する事項およびその他重要な事項について報告を求められたときは、迅速かつ適正に対応いたします。
 - ・当社内部監査室は、当社グループの内部監査計画および監査結果等を監査等委員会に報告いたします。
 - ・当社総務人事企画部は、コンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）に寄せられた当社グループの内部通報の状況等を監査等委員会に報告するものといたします。また、当社は、当該報告をしたことを理由として報告者に対して報復行為や人事処遇上の不利益な取り扱いを行うことを禁止いたします。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、代表取締役社長が監査等委員と定期的会合を持つことにより、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ってまいります。
- ・当社は、会計監査人の往査および監査総評には、常勤監査等委員が立ち会うものといたします。
- ・監査等委員会は、当社内部監査室との連携を密にし、監査業務の実効性と効率性を図ってまいります。
- ・当社グループの監査等委員および監査役は、定期的に「グループ監査連絡会」を開催し、意見・情報交換を行うものといたします。
- ・当社は、監査等委員から職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は、担当部門において精査の上、当該費用または債務の処理をするものといたします。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社取締役は、信頼に足る財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識すると共に、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの役職員に対してあらゆる機会を捉えて、正しく業務を遂行すべきことが、業務の有効性および効率性を向上させる手段であることを周知徹底させるなど、内部統制の強化を図ってまいります。
- ・当社取締役は、当社グループの資産の取得、譲渡、有効利用が正当な手続きと承認のもとで適切に行われるように、資産の保全に最善の努力をいたします。
- ・当社グループは、財務報告の作成過程において誤謬等が生じないよう、ITの活用を推進し、実効性のある内部統制システムを構築いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み

- ・毎年、当社グループ全役職員を対象に、事業年度末を基準日とした「コンプライアンス自主点検」を実施し、行動規範が周知されていることやコンプライアンス上の課題などを確認しております。
- ・法改正に対応した社内規程の改定、コンプライアンス・マニュアルの見直し等を随時行っております。
- ・役員に対して、ハラスメント等を題材としたコンプライアンスに関する研修を実施いたしました。

② リスクマネジメントに対する取り組み

- ・事業継続に必要な基幹システムのデータは外部のクラウドサービスにバックアップしており、有事を想定した基幹システムの稼働訓練を毎年行っております。また、社内システムサーバーをデータセンターに移設することにより、災害対策の強化を図っております。
- ・当事業年度においては、全役職員を対象に情報セキュリティ研修を実施いたしました。

③ グループ管理体制

- ・子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社の取締役会の決裁を受ける体制を整備しております。
- ・子会社に対して経営指導・助言を行う目的で、子会社の取締役等として当社の役職員を派遣しております。
- ・当事業年度においては、「グループ連絡会」を10回、「グループ監査連絡会」を4回開催しております。

④ 取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む取締役8名で構成されております。当事業年度においては、取締役会を23回開催しており、法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役会の審議に必要な資料は事前に配布され、出席者が十分に準備できるよう配慮しております。

⑤ 監査等委員の職務執行

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。当事業年度においては、9回開催しており、常勤監査等委員による「経営会議」を含むその他の重要な会議に関する報告、監査等委員相互による意見交換等が行われております。また、監査等委員は、代表取締役社長と定期的な情報交換を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行について監視をしております。

⑥ 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法および関連法令等に準拠した財務報告の信頼性を確保するため、毎年取締役会にて「財務報告に係る内部統制評価基本方針」および「年次内部統制整備・運用評価計画書」を決定し、これらに基づき、当社グループの内部統制システムの運用評価を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,253	流 動 負 債	11,610
現金及び預金	3,315	支払手形及び買掛金	4,350
受取手形及び売掛金	7,559	電子記録債務	969
電子記録債権	1,647	工事未払金	374
完成工事未収入金	1,902	短期借入金	2,999
商品及び製品	2,956	1年内返済予定の長期借入金	1,160
未成工事支出金	1,504	未払法人税等	511
原材料及び貯蔵品	8	賞与引当金	337
その他	374	その他	906
貸倒引当金	△13	固 定 負 債	4,373
固 定 資 産	12,601	長期借入金	3,647
有 形 固 定 資 産	8,473	繰延税金負債	363
建物及び構築物	2,004	退職給付に係る負債	85
機械装置及び運搬具	59	役員株式給付引当金	49
土地	6,331	その他	227
その他	76	負 債 合 計	15,983
無 形 固 定 資 産	117	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	35	株 主 資 本	15,639
ソフトウェア仮勘定	81	資 本 金	2,076
その他	0	資 本 剰 余 金	2,378
投資その他の資産	4,010	利 益 剰 余 金	12,222
投資有価証券	3,071	自 己 株 式	△1,037
繰延税金資産	72	その他の包括利益累計額	232
保険積立金	688	その他有価証券評価差額金	236
その他	186	繰延ヘッジ損益	△4
貸倒引当金	△7	純 資 産 合 計	15,871
資 産 合 計	31,854	負債及び純資産合計	31,854

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	
売 上 高		31,755
売 上 原 価		25,640
売 上 総 利 益		6,115
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,085
営 業 利 益		2,029
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	36	
受 取 家 賃	40	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	196	
そ の 他	33	306
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34	
保 険 解 約 損	27	
そ の 他	9	72
経 常 利 益		2,264
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	101	101
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	9
税金等調整前当期純利益		2,356
法人税、住民税及び事業税	660	
法人税等調整額	87	748
当 期 純 利 益		1,608
親会社株主に帰属する当期純利益		1,608

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,076	2,378	11,057	△200	15,312
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△443	－	△443
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	1,608	－	1,608
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△865	△865
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	27	27
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,164	△837	326
当 期 末 残 高	2,076	2,378	12,222	△1,037	15,639

(単位：百万円 単位未満切捨)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	386	△0	386	15,698
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△443
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	1,608
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△865
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	27
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△150	△3	△153	△153
当 期 変 動 額 合 計	△150	△3	△153	172
当 期 末 残 高	236	△4	232	15,871

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,175	流動負債	6,645
現金及び預金	1,961	支払手形	537
受取手形	1,166	電子記録債権	969
電子記録債権	1,018	買掛金	2,141
売掛金	4,857	短期借入金	1,570
商材及び貯蔵品	2,893	1年内返済予定の長期借入金	447
前渡金	6	リース債務	8
前払費用	37	未払金	139
未収入金	27	未払法人税等	393
未収消費税等	4	未払消費税等	22
その他の金	193	前受り金	98
貸倒引当金	9	預り金	34
	△0	賞与引当金	259
固定資産	8,065	その他の	24
有形固定資産	664	固定負債	885
建物	121	長期借入金	736
構築物	8	リース債務	19
機械及び装置	11	退職給付引当金	55
車両運搬具	0	役員株式給付引当金	49
工具、器具及び備品	30	その他の	24
土地	464	負債合計	7,531
リース資産	25	純資産	の部
貸与資産	2	株主資本	12,490
無形固定資産	108	資本	2,076
ソフトウェア	28	資本剰余金	2,376
ソフトウェア仮勘定	80	資本準備金	1,835
その他の	0	その他資本剰余金	541
投資その他の資産	7,291	利益剰余金	9,059
投資有価証券	1,017	利益準備金	114
関係会社株式	4,739	その他利益剰余金	8,945
長期貸付金	582	別途積立金	7,500
破産更生債権等	0	繰越利益剰余金	1,445
長期前払費用	10	自己株式	△1,022
繰延税金資産	70	評価・換算差額等	219
保険積立金	641	その他有価証券評価差額金	223
会員権	13	繰延ヘッジ損益	△3
差入保証金	60	純資産合計	12,710
敷金及び保証金	162	負債及び純資産合計	20,241
貸倒引当金	△7		
資産合計	20,241		

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		19,887
売上原価		14,964
売上総利益		4,923
販売費及び一般管理費		3,477
営業利益		1,445
営業外収益		
受取利息及び配当金	46	
受取家賃	33	
その他	29	110
営業外費用		
支払利息	7	
保険解約損	27	
その他	6	40
経常利益		1,514
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	8	9
税引前当期純利益		1,505
法人税、住民税及び事業税	489	
法人税等調整額	△4	485
当期純利益		1,020

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益金		
当事業年度期首残高	2,076	1,835	541	2,376	114	7,000	1,368	8,482
当事業年度変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△443	△443
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,020	1,020
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	500	△500	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計	-	-	-	-	-	500	76	576
当事業年度末残高	2,076	1,835	541	2,376	114	7,500	1,445	9,059

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	△184	12,751	360	△1	358	13,110
当事業年度変動額						
剰余金の配当	-	△443	-	-	-	△443
当期純利益	-	1,020	-	-	-	1,020
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	△865	△865	-	-	-	△865
自己株式の処分	27	27	-	-	-	27
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	-	-	△136	△2	△138	△138
当事業年度変動額合計	△837	△260	△136	△2	△138	△399
当事業年度末残高	△1,022	12,490	223	△3	219	12,710

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ラサ商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 中村 尋人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラサ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ラサ商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 中村 尋 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラサ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日迄の第117期事業年度に於ける取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び其の内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から其の職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に於いて業務及び財産の状況を調査致しました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、取締役及び監査法人大手門会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人から其の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び其の附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び其の附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及び其の附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び其の附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であるものと認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であるものと認めます。

2019年5月20日

ラサ商事株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	世良 孝司	㊟
監査等委員	柿原 康一郎	㊟
監査等委員	森脇 幸治	㊟

監査等委員柿原康一郎及び森脇幸治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本方針としつつ、企業体質の強化、今後の事業展開および内部留保の充実を勘案した上で、配当性向は25%前後とさせていただいております。この方針をもとに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき17円50銭といたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき16円50銭をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり34円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 17円50銭 総額 208,597,183円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、当社は株主の皆様への長期的利益還元および将来の事業展開に備えるため、財務体質の強化を図る必要があると考えており、以下のとおり5億円を、別途積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会において審議の結果、本議案の全ての取締役候補者について適任であるとの意見を得ています。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社グループにおける地位・担当	
1	井村 周 一	代表取締役社長 ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役	再任
2	伊藤 信 利	専務取締役 機械営業本部長	再任
3	窪田 義 広	取締役 管理本部長	再任
4	青井 邦 夫	執行役員 物資営業本部長	新任

1. 井村 周一

イ ムラ シュウイチ

(1951年2月4日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

117,600株

取締役候補者とした理由

同氏は、2005年6月に代表取締役に就任して以降、当社グループの統括責任者としてリーダーシップを発揮するとともに、M&Aによる事業規模の拡大を実現するなど、経営トップとして豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 1月 当社入社
1999年 4月 当社産業機械一部長
2000年 4月 当社大阪支店長
2001年 6月 当社取締役大阪支店長
2004年 4月 当社取締役大阪支店長兼同店営業部長
2005年 4月 当社常務取締役管理本部長
2005年 6月 当社代表取締役社長
2015年 2月 ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役（現任）
2017年 9月 当社代表取締役社長兼物資営業本部長
2018年 4月 当社代表取締役社長（現任）

2. 伊藤 信利

イ トウ ノブトシ

(1950年3月26日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

34,400株

取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有しているとともに、2012年1月から機械営業本部長として経営手腕を発揮しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
1999年 4月 当社福岡支店営業部長
2004年 4月 当社福岡支店長兼同店営業部長
2005年 7月 当社執行役員福岡支店長兼同店営業部長
2006年 4月 当社執行役員機械業務本部長
2007年 4月 当社執行役員業務本部長兼北海道支店長
2007年 6月 当社取締役兼執行役員業務本部長兼北海道支店長
2008年 4月 当社取締役兼執行役員業務本部長
2009年 6月 当社常務取締役兼執行役員業務本部長
2010年 4月 当社常務取締役業務本部長
2011年 4月 当社常務取締役業務・開発本部長
2011年 6月 当社専務取締役業務・開発本部長
2012年 1月 当社専務取締役機械営業本部長兼業務・開発本部長
2012年 4月 当社専務取締役機械営業本部長（現任）

3. クボ タ ヨシ ヒロ 窪田 義広 (1961年4月2日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

5,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1990年 6月 当社入社
- 2009年 4月 当社名古屋支店長兼同店営業部長
- 2012年 4月 当社執行役員機械営業本部副本部長兼業務・開発部長
- 2014年12月 旭テック株式会社常務取締役
- 2017年 4月 当社執行役員環境営業本部長
- 旭テック株式会社取締役（非常勤）
- 2017年 5月 旭テック株式会社取締役（非常勤） 退任
- 2017年 6月 当社取締役環境営業本部長
- 2018年 4月 当社取締役機械営業本部副本部長
- 2018年 8月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長
- 2019年 4月 当社取締役管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有し、2012年4月に執行役員業務・開発部長に就任、2014年12月には旭テック株式会社の常務取締役に就任し、2017年6月からは環境営業本部長として経営手腕を発揮いたしました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

4. アオ イ クニ オ 青井 邦夫 (1970年7月28日生)

新任



候補者の有する当社の株式数

1,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2008年 3月 当社入社
- 2014年12月 当社業務部長
- 2018年 4月 当社執行役員業務部長
- 2019年 4月 当社執行役員物資営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有し、海外の取引先との折衝全般を担い、当社の海外事業の推進に貢献してきました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、新たに取締役候補者いたしました。

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

1. ^{アサ クラ}朝倉 ^{タダシ}正 (1962年8月1日生)

新任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1992年 8 月 当社入社
- 2009年 4 月 当社産業機械一部長
- 2010年 4 月 当社業務・開発部長
- 2012年 4 月 当社大阪支店長
- 2015年 4 月 当社機械営業本部副本部長兼大阪支店長
- 2017年 5 月 当社機械営業本部長補佐
- 2018年 4 月 当社札幌支店長
- 2019年 4 月 当社管理本部付部長（現任）

候補者の有する当社の株式数

3,000株

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有し、2012年4月からは大阪支店長、2018年4月からは札幌支店長として、指導・統率力および企画力を発揮しました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、コーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。

2. 柿原 康一郎

カキ ハラ コウ イチ ロウ

(1951年10月21日生)

社外取締役候補者

再任



候補者の有する当社の株式数

— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年 4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
- 1999年 1月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）
日本橋営業部日本橋第三営業部長
- 2001年 4月 株式会社三井住友銀行本店営業第九部長
- 2002年 6月 同営業審査第一部付部長
- 2003年12月 同本店付(旧)三井鉱山株式会社出向 顧問
- 2004年 1月 株式会社三井住友銀行退職
(旧)三井鉱山株式会社常務取締役 常務執行役員
- 2004年 3月 三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）常務取締役 常務執行役員
- 2005年 6月 同専務取締役 専務執行役員
- 2008年 4月 同取締役副社長 副社長執行役員
- 2010年 6月 日本コークス工業株式会社取締役副社長
- 2013年 6月 同社退任
室町殖産株式会社監査役
- 2014年 6月 同社退任
当社監査役
- 2017年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関での勤務経験により、財務・会計に関する深い造詣を有しているとともに、2013年6月まで日本コークス工業株式会社の取締役副社長を務め、経営者として手腕を発揮しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、コーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

3. モリ ワキ コウ ジ 森脇 幸治 (1945年6月5日生)

社外取締役候補者

再任



候補者の有する当社の株式数

— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4月	ラサ工業株式会社入社
1995年 6月	同化成品事業部営業部長
2003年 6月	同取締役化成品事業部長兼営業部長
2006年 6月	同代表取締役常務取締役経営企画室長、経理部・精密機械営業部担当
2007年 6月	同代表取締役常務取締役経営企画室長、精密機械営業部担当
2008年 6月	同代表取締役専務取締役経営企画室長、精密機械営業部担当
2010年 1月	同代表取締役専務取締役経営企画室長、精密機械営業部・NCRI営業部担当
2010年 6月	同代表取締役専務取締役経営企画室長、化成品事業部・精密機械営業部・NCRI営業部担当
2011年 6月	同退任
2012年 1月	ダイシンケミカル株式会社取締役相談役（現任）
2015年 6月	当社取締役
2017年 6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、2011年6月までラサ工業株式会社の代表取締役専務取締役を務めており、在任中は化成品事業や経営企画部門などを担当するとともに、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、コーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、2015年6月の就任以来、本総会終結の時をもって4年であり、監査等委員である社外取締役として就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柿原康一郎および森脇幸治の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者柿原康一郎および森脇幸治の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 社外取締役候補者柿原康一郎および森脇幸治の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

ハラ ダ アキラ
原田 彰 (1950年8月7日生)

社外取締役候補者



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年4月 中央信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
 2001年6月 同社執行役員証券代行部長
 2002年11月 中信リース株式会社（現JA三井リース株式会社）常務取締役
 2008年6月 中央三井ローンビジネス株式会社（現三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社）常務取締役
 2009年6月 中央三井信用保証株式会社（現三井住友トラスト保証株式会社）顧問
 2013年8月 同退職
 2016年3月 フリエートメディック株式会社取締役監査等委員（現任）

候補者の有する当社の株式数

－ 株

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関での勤務経験により、財務・会計に関する深い造詣および企業活動や経営に関する豊富な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 原田 彰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 原田 彰氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 原田 彰氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 原田 彰氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内

会場：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階
TEL (03) 3668-8231



会場外観



交通のご案内

- H 東京メトロ日比谷線 「人形町駅」 出口A2より徒歩3分
- A 都営地下鉄浅草線 「人形町駅」 出口A5より徒歩6分
- Z 東京メトロ半蔵門線 「水天宮前駅」 出口8より徒歩5分
- T 東京メトロ東西線 「茅場町駅」 出口7より徒歩7分
- H 東京メトロ日比谷線 「茅場町駅」